

令和5年第3回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和5年6月7日(水)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和5年6月7日(水)午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄						
副町	長	江刺	家夫						
教	育	長	新渡	幹夫					
総	務	課	長	山田	勇一				
企	画	財	政	課	長	秋島	祐成		
防	災	管	財	課	長	西	館	峰夫	
産	業	振	興	課	長	長	根	一彦	
税	務	課	長	高	山	幸	人		
町	民	課	長	上	野	義	孝		
介	護	・	福	祉	課	長	飯	田	貴子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早 苗	
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥	
学校教育課指導室長	向 中 野 純 子	
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介	
総務課長補佐	田 中 利 実	
総務課行政担当	佐 藤 祐 大	

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
- 日程第4 提案理由説明

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した

- 2番 高 沢 陽 子
- 8番 中 谷 謙 一

町長の提出議案

- 報告第5号 令和4年度野辺地町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 令和4年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第7号 令和4年度野辺地町土地開発公社事業報告及び決算について
- 議案第27号 令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第31号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第32号 財産の取得の件（消防ポンプ自動車（CD-1型））
- 議案第33号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第34号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第35号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第36号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第37号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第38号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第39号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第40号 野辺地町農業委員会委員の任命の件
- 議案第41号 野辺地町農業委員会委員の任命の件

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○議長（岡山義廣君） ただいまから令和5年第3回野辺地町議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前 9時31分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡山義廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、2番、高沢陽子君、8番、中谷謙一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（岡山義廣君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。議会運営委員会で会期日程について審議した結果を事前に皆様に配付しております。本定例会の会期は、本日から6月9日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月9日までの3日間と決定しました。

会期日程	
6月 7日	本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、提案理由説明）
6月 8日	本会議（一般質問）
6月 9日	本会議（議案審議、発議審議、陳情審議）

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（岡山義廣君） 日程第3、議案の上程であります。報告第5号から報告第7号、議案第27号から議案第41号までを一括上程します。

日程第4、町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（野村秀雄君） おはようございます。本日ここに、令和5年第3回町議会定例会が開催さ

れ、提案いたしました各議案についてご審議いただくに当たり、諸般の事項についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

令和2年1月に、国内で初めて感染者が確認されて以降、3年以上にわたり断続的に猛威を振るってきた新型コロナウイルスであります。その感染法上の位置づけが、本年5月8日をもって、季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられました。

これに伴い、医療体制や感染者対応などが見直され、感染対策の取組につきましても、個人の自主的判断を基本とするものに変更となりました。

脱マスクと併せ、まさしく日常を取り戻すための大きな転換期を迎えたわけであります。

また、コロナ禍にあって、休止されていた町の様々なイベントも再開に向けて動き出しております。

既に、4月22日から5月7日にかけて、4年ぶりとなる「のへじ春まつり」が開催され、恒例の「ホタテ駅伝大会」では、町内外から55チーム、約500人の参加者が健脚を競い、久しぶりのにぎわいを見せていました。

夏には、「のへじ祇園まつり」も実施されるとのことでありますが、こうしたイベントや行事をはじめとした地域の活動の再開は、コロナがもたらした閉塞感から脱却するための活力になるものと期待するところであります。

一方で、新型コロナウイルスは、今後も一定の流行が続くものと予想されております。町民の皆様には、社会経済活動の正常化を図りつつも、流行状況に注意していただき、場面場面に応じた感染防止対策の実施に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、引き続き令和5年度も無料で接種することができます。既に、高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方、医療・介護従事者を対象に再開しておりますが、さらに9月からは、5歳以上の全ての方への接種が開始される予定であります。

町といたしましても、希望される方への円滑な接種に努めるとともに、新型コロナウイルスへの対応に万全を期し、町民の生活を守ってまいります。

次に、「物価高騰対策」についてであります。

エネルギー・食料品価格等の高騰により、厳しい状況が続いている町民生活を支援するため、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による国の非課税世帯への給付金を速やかに支給するとともに、非課税以外の世帯に対しましては、町が独自に給付金を支給することといたします。

また、学校給食の食材等の価格高騰対策であります。上昇分を給食費に転嫁することなく、一般財源で対応することにより、保護者の負担軽減を図ってまいります。

こうした取組を講じながら、コロナ禍からの社会経済活動の早期回復に努めてまいりたいと考えております。

次に、「町内小・中学校の運動会」についてであります。

5月13日の野辺地中学校大運動会を皮切りに、20日に若葉小学校、27日に野辺地小学校の運動会が開催されました。

各校の児童生徒が、日頃の練習の成果を発揮しようと一生懸命に競技・演技に励んでいる姿に、私も元気をいただいたところであります。

また、若葉小学校は統合後、最初の運動会でありましたが、児童たちが新しい仲間とともに一体感を持って、てきぱきと行動する様子がとても印象に残りました。

次に、「歴史民俗資料館 民俗資料展示コーナーのリニューアル」についてであります。

このたび、弘前大学人文社会科学部と連携し、資料館1階ロビーと2階展示室の展示物等のリニューアルを行いました。

リニューアルは、令和3年度から学生らの協力の下、調査・検討が進められていたもので、展示コーナーを「祭礼」「一年」「一生」に区分した上で、それぞれのテーマごとに町の生活・文化を紹介するようにし、見学者が展示物に興味を持てるような工夫を凝らしております。

また、新たにタッチパネルを設置し、「のへじ祇園まつり」に関する写真を見られるようにしておりますので、これを機にさらに多くの方に見学していただきたいと存じます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、報告第5号は、「令和4年度野辺地町一般会計継続費繰越計算書の報告について」であります。

地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、「野辺地漁港荷さばき施設改築事業」に係る継続費について、令和4年度年割額のうち、年度内に支出が終わらなかった経費を逐次繰越ししたもので、繰越計算書によりご報告するものであります。

報告第6号は、「令和4年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、「戸籍情報システム改修事業」に係る繰越明許費について、令和4年度から令和5年度に繰り越して使用する経費を、繰越計算書によりご報告するものであります。

報告第7号は、「令和4年度野辺地町土地開発公社事業報告及び決算」であります。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和4年度の野辺地町土地開発公社の事業報告及び決算について、ご報告するものであります。

なお、平成20年度から実施してまいりました、町が公社の所有用地を取得する事業が、令和4年度をもって完了したことに伴い、用地の所有権を公社から町へ移転いたしました。

議案第27号は、「令和5年度野辺地町一般会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億6,400万円を追加し、予算の総額を88億5,900万円といたしました。

歳入では、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に係る国庫支出金1億3,305万円余りや、地方債1億4,310万円を増額したほか、国からの地方創生臨時交付金を1億2,991万円余り増額するなど、事業の変更や、国・県からの交付決定に伴う増減調整をいたしました。

歳出では、先ほど冒頭でも申し上げましたが、物価高騰に直面する町民の生活支援を図るため、3款民生費に、非課税世帯と低所得の子育て世帯に対する給付金に係る事業費を追加したほか、2款総務費には、町独自の施策として、非課税世帯以外の世帯に対し1世帯当たり2万円を給付するための事業費を追加いたしました。

また、6款農林水産業費の野辺地漁港荷さばき施設改築事業を2億7,610万円余り増額したほか、職員の人事異動に伴う給与費等の調整を行いました。

継続費の補正は変更するものを2件、地方債の補正では変更するものを5件、それぞれ計上いたしました。

議案第28号は、「令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ357万7,000円を追加し、予算の総額を16億1,024万3,000円といたしました。

歳入では、県支出金の保険給付費等交付金及び一般会計繰入金を増額、歳出では、人事異動に伴う給与費の調整のほか、高額療養費の増額などを行いました。

議案第29号は、「令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万5,000円を追加し、予算の総額を1億9,393万6,000円といたしました。

人事異動に伴う給与費の補正であり、歳入では一般会計からの事務費繰入金、歳出では総務費一般管理費を、それぞれ増額いたしました。

議案第30号は、「令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ745万4,000円を追加し、予算の総額を17億8,125万6,000円といたしました。

歳入では、一般会計からの事務費等繰入金などを増額し、歳出では、人事異動に伴う給与費の調整や、介護認定費の増額などを行いました。

議案第31号は、「令和5年度水道事業特別会計補正予算（第1号）」であります。

収益的収入及び支出の補正につきましては、既決予定額 2 億 7,900 万円に増減はなく、支出の営業費用等において、人事異動に伴う給与費の調整を行いました。

また、資本的収入及び支出の補正につきましては、収入では、既決予定額を 3,000 万円に、県からの工事負担金 3,150 万円を追加し、予定額の総額を 6,150 万円といたしました。

支出では、既決予定額 1 億 6,692 万円に、県道馬門野辺地線道路改修工事に伴う配水管布設替事業費 3,150 万円を追加し、予定額の総額を 1 億 9,842 万円といたしました。

議案第 32 号は、「財産の取得の件」であります。

取得する財産は「消防ポンプ自動車」1 台であります。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、予定価格が 700 万円以上の動産の買入れについて、議会の御議決をいただくため提案するものであります。

議案第 33 号から議案第 41 号までは、「野辺地町農業委員会委員の任命の件」であります。

野辺地町農業委員会委員の任期が、令和 5 年 7 月 19 日をもって満了となることから、引き続き 7 名の方と新たに 2 名の方を農業委員会委員として任命するものであります。

引き続き任命する方は、福士重光氏、野田頭政子氏、野坂長太郎氏、高松 誠氏、村山勝雄氏、田村敬一氏、魚住ゆり子氏。新たに任命する方は、杉山福行氏、二ツ森 均氏であります。

この 9 名の方々を委員として任命することについて、議会のご同意をいただくため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から詳細ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前 9 時 4 6 分）